

砂利採取業登録関係申請・届出に係る必要書類一覧表

No.	書類名	様式番号	登録申請	登録事項 変更届	承継届	備 考
1	砂利採取業者登録申請書	様式第1	○	—	—	手数料条例に定める金額の島根県収入証紙を貼付し、消印はしないこと
2	登録事項変更届書	様式第7	—	○	—	
3	申請者の誓約書	様式第1-1	○	△	—	【登録事項変更届の場合】 代表者、役員の変更時添付
4	申請者の誓約書	様式第3-1	—	—	○	【承継届の場合】
5	業務主任者試験合格証の写し		○	△	—	【登録事項変更届の場合】 業務主任者の変更又は事務所の新設時添付
6	業務主任者の誓約書	様式第1-2	○	△	—	
7	業務主任者雇用証明書	様式第1-3	○	△	—	
8	業務主任者の住民票 (県内在住者は添付省略可)		○	△	—	
9	登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)		○	△	△	履歴事項が無い場合は現在事項全部証明書でも可 【登録事項変更届の場合】 住所、名称、代表者又は役員の変更時添付 【承継届の場合】合併又は事業譲渡の場合添付 合併の場合において合併後の法人のもの(現在事項は不可)
10	役員及び業務主任者等名簿	様式第15	○	○	○	※追加様式
11	砂利採取業承継届書	様式第3	—	—	○	
12	砂利採取業者事業譲渡証明書	様式第4の2	—	—	△	事業の全部を譲り受けた場合に添付
13	事業の全部の譲渡しがあつた ことを証する書面		—	—	△	事業の全部を譲り受けた場合に添付： 譲渡契約書、又は譲受人が土地等の権限を有する書面
14	戸籍謄本		—	—	△	相続の場合に添付
15	砂利採取業者相続同意証明書	様式第5	—	—	△	相続の場合に添付： 二以上の相続人の全員の同意により選定した場合
16	砂利採取業者相続証明書	様式第6	—	—	△	相続の場合に添付： 二以上の相続人の全員の同意により選定しない場合

(注1) ○印は必ず添付し、△印は必要に応じて添付すること。

(注2) 本一覧表はH27.12.26以降の申請・届出について適用する。